

# 各種健康診査・がん検診のお知らせ

町では、特定健康診査・後期高齢者健康診査・がん検診を次のとおり実施します。  
生活習慣の見直しや健康管理のためにも、必ず受診しましょう。

## 特定健康診査

40歳から74歳までの多古町国民健康保険の加入者を対象に実施します。

5月下旬に、住民課から「**受診券**」を送付しましたので、ご確認ください。

※健康保険組合、社会保険、共済組合などの加入者は、お勤め先の健診担当者にご確認ください。

## 後期高齢者健康診査

75歳以上など後期高齢者医療制度の加入者を対象に実施します。

8月下旬に、住民課から「**受診券**」を送付します。



## がん検診

40歳以上のすべての方を対象に実施します。

保健福祉課から「**受診票**」を送付します。

送付時期  
40歳～74歳の方 → 5月下旬  
75歳以上の方 → 8月下旬



### ■受診期間

(すべての健康診査・がん検診共通)

◎ 40歳～74歳の方 → 6月～9月

◎ 75歳以上の方 (75歳未満の後期高齢者制度加入者の方を含む) → 9月～11月

※従来から多古中央病院で胃がん検診を受診している方については、個別に病院から受診日をお知らせします。

### ■実施場所

受診券や受診票が届きましたら、予約方法などを指定医療機関にご確認の上、受診してください。  
なお、胃がん検診は予約が必要ですので、ご注意ください。

指定医療機関	受診できる健康診査・検診名				肝炎ウイルス検診(※1)
	特定健康診査 後期高齢者 健康診査	がん検診			
		胃がん	大腸がん	肺がん (胸部レントゲン検査)	
大木内科医院 ☎76-2904	●	●	●	●	●
箱崎整形外科医院 ☎76-2058	●	●	●	●	●
さとうメディカルオフィス ☎76-2039	●	●	●	●	●
石橋内科医院 ☎76-2767	●	●	●	●	●
多古中央病院内 健診センター(※2) ☎76-7755	●	●	●	●	●

(※1) 肝炎ウイルス検診は、40歳以上で過去に肝炎ウイルス検診を受診したことのない方のみ、がん検診と同時に受診することができます。

(※2) 多古中央病院健診センターでの検診は予約制となります。電話予約の受付時間は、月～金曜日(祝日を除く)の午後2時～5時です。

### ■お問合せ

◎ 特定健康診査・後期高齢者健康診査については…

- 多古町国民健康保険および後期高齢者医療制度の加入者 → 住民課国保年金係 ☎76-5405
- 健康保険組合、社会保険、共済組合などの加入者 → お勤め先の健診担当者

◎ がん検診や肝炎ウイルス検診については… ● 保健福祉課健康づくり係 ☎76-3185

# 平成26年度から個人住民税の均等割額に復興特別税が加算されます

東日本大震災を踏まえ、平成23年度から平成27年度までの間において、県や市町村が実施する防災のための施策に要する費用の財源を確保するため、臨時の措置として個人住民税(個人町県民税)均等割の税額について、特例が定められました。

この増額分は、避難所や防災拠点、防災設備の整備などの防災・減災事業を実施するための財源にあてられます。ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

## 特例の内容

平成26年度から平成35年度までの10年間、現行の町県民税均等割にそれぞれ年額500円が加算されます。

## 税額

均等割(年額)	現行	特例期間(10年間)
町民税	3,000円	3,500円
県民税	1,000円	1,500円
合計	4,000円	5,000円

## 均等割がかからない方

- ★生活保護を受けている方
- ★障害者、未成年、寡婦および寡夫で、前年所得が125万円以下となる方
- ★前年中の合計所得金額が、次の算式で求めた額以下の方

28万円×(本人と扶養親族の人数)

※扶養親族がいる場合は、16万8千円が加算されます。

(例) 4人家族…本人、妻、子ども2人の場合

計算式: 28万円×4人+16万8千円=128万8千円

**128万8千円以下の方は均等割税額がかかりません。**



お問合せ ● 税務課課税係  
☎76-5402

# 魅力ある“まちづくり”を支援します ~平成26年度は5事業が採択~

まちづくりに『志』を抱き、熱い思いをもって自らが提案し行動する『志民活動』に町が支援する制度です。今年度も多くの事業が提案され、各々がまちづくりへの思いを審査員にアピールしました。

No.	団体名称	事業名	事業概要
1	多古町女性ネットワーク こだま会	安心・安全なまちづくり 「災害ボランティアの養成 と地域ぐるみ活動の促進」	災害ボランティアの養成。モデル地区を設定し、災害時の地域ぐるみ活動の実践力向上を図る講習を行い、自助・公助活動の意識を高める。
2	道の駅多古ランニングコース を広げる会	道の駅多古ランニング コース・ランニング教室	ランニングコースを活用し、ランニング教室を年3回開催。愛好者の和を広げるとともに、ランニングやウォーキングを通し防犯活動を実施する。
3	NPO法人 多古インターナショナル・ ミュージックプロモーション	多古ミュージックサロン 文化交流事業	コンサート企画を行いながら、演奏家(出演者)との文化交流や農業体験を通じ、多古町の魅力を国際レベルで発信する。
4	多古町紫陽花の会	新日本寺講演会シリーズ (日本寺檀林新談義復興プロ ジェクト)	「中村檀林」として日本各地から僧侶が集まり、学問の寺として伝統のある日本寺の新談義と呼ばれた講義を復活させ、生涯学習の場として提供する。
5	多古町紫陽花の会	多古町あじさいの会太鼓 演舞招致事業	日本寺野外ステージを活用し、太鼓演舞グループの招致を行い観光拠点としての発展をめざし、町内外への多古町の魅力発信事業を行う。

## 『志民活動支援寄付金』 の募集

町では、このような町民主体のまちづくり活動に賛同し応援をしたいという企業や団体様、また個人の方々から寄付金を募集しています。いただいた寄付は、各団体への補助金にあてられます。

※寄付金は、税の申告において控除の対象になる場合があります。

くわしくは税務署にお問い合わせください。

お問合せ ● 都市計画課都市計画係 ☎76-5408